

「習志野市における令和4年の死者数増加」の原因調査を求める陳情

趣旨

厚生労働省発表の人口動態統計(速報)によると、本年2月の死者数は前年同月比で19,490人の増加(16.4%増)、同3月の死者数は同様に前年同月比で15,992人増加(12.9%増)であり、2ヶ月連続で死者の異常な増加が続いています。過去10年間(平成23年～令和2年)における年間死者数の対前年比を平均すると、毎年17,500人の増加(1.39%増)と、高齢化によって毎年増加しているのは事実ですが、本年の増え方は例年とは異なります。2月、3月それぞれの月だけで、例年の1年分の増加に匹敵するほど増えています。

千葉県においても、2月は対前年同月比で899人増加(16.15%)、3月は同じく864人増加(14.46%)となっており、明らかに異常な数字となっています。

また、全国や千葉県全体においては2月、3月のみが異常な数値となっていますが、地元習志野市に限って見ると、1月から4月まで全て異常な増加を示しています。対前年同月比でみると1月は16.15%増、2月は25%増、3月は31.58%増、4月は22.33%増となっており、日本全体や千葉県全体と同様、2～3月に増加が顕著となっています。

このような増加は上記に述べた人口動態統計の速報値でも全国的な現象として確認できます。つまり、この時期たまたま、特定の地域で局所的に起きた事象ではないことは、データから明らかです。また、今年1月から4月末まで千葉県の死亡者の増加は、同じ期間の県内の新型コロナによる死亡者数だけでは説明がつかないことを申し添えておきます。

市民の命や健康を守ることは、市の行政の大きな役割のひとつであると考えます。そうした中、「市民の死亡が異常に増えた」という事態は、習志野市行政にとって極めて重大かつ喫緊の課題であると考えます。よって、これら死亡者が異常に増えたことの原因について調査し、またそれらの調査結果から、行動の変容や対策によって死者を減らせる有効な方策があるのであれば、広く市民に周知して欲しいと考え、陳情致します。

以上の理由により、下記の項目について陳情します。

陳情項目

- 1「令和4年(特に2～3月)の死者増加」の原因の調査をすること
- 2 調査結果を広報などで市民に知らせ、死者を減らす方策を市民に呼びかけること

令和4年 6月1日

住所 習志野市大久保4-3-7
 氏名 まつ やま まさ かず
 松山 雅一

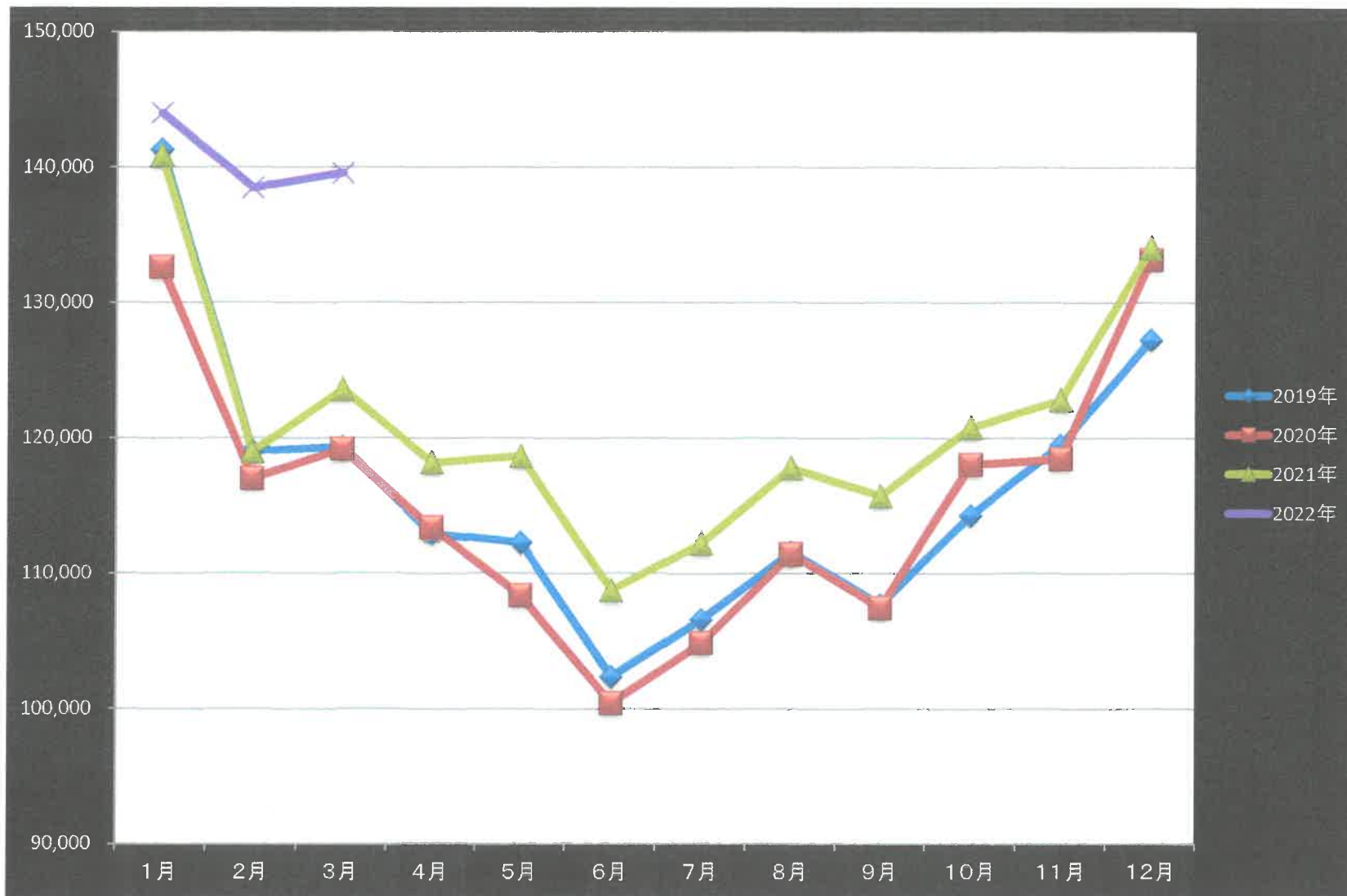
電話番号

習志野市議会議長 清水 文輔 様 宛



【参考資料】

全国の死者数の推移（2019年～2022年3月）



厚生労働省 人口動態統計（速報）より作成

[参考資料2]

千葉県内の人口10万人以上の市町村における死亡者数(対前年同月比)

区分	総人口	1月				2月				3月				4月			
		2021年	2022年	増減数	増減率	2021年	2022年	増減数	増減率	2021年	2022年	増減数	増減率	2021年	2022年	増減数	増減率
県計	3,864,031	6621	7065	444	6.71	5568	6467	899	16.15	5975	6839	864	14.46	5405	5354	-51	-0.94
千葉市	977,823	975	1061	86	8.82	778	947	169	21.72	861	1014	153	17.77	796	809	13	1.63
市川市	496,570	433	409	-24	-5.54	370	405	35	9.46	371	443	72	19.41	320	319	-1	-0.31
船橋市	645,055	615	662	47	7.64	515	597	82	15.92	547	615	68	12.43	491	504	13	2.65
木更津市	136,004	167	169	2	1.2	115	153	38	33.04	128	142	14	10.94	101	128	27	26.73
松戸市	469,835	472	512	40	8.47	412	541	129	31.31	485	570	85	17.53	428	401	-27	-6.31
野田市	152,016	170	221	51	30	165	156	-9	-5.45	168	183	15	8.93	142	121	-21	-14.79
佐倉市	166,522	181	203	22	12.15	155	196	41	26.45	155	181	26	16.77	172	142	-30	-17.44
習志野市	176,090	130	151	21	16.15	124	155	31	25	133	175	42	31.58	103	126	23	22.33
柏市	431,159	438	424	-14	-3.2	346	406	60	17.34	368	450	82	22.28	328	348	20	6.1
市原市	266,598	323	307	-16	-4.95	243	290	47	19.34	262	311	49	18.7	248	267	19	7.66
流山市	206,668	157	178	21	13.38	159	151	-8	-5.03	152	191	39	25.66	156	144	-12	-7.69
八千代市	201,637	180	212	32	17.78	167	165	-2	-1.2	164	199	35	21.34	150	164	14	9.33
我孫子市	129,945	155	149	-6	-3.87	121	144	23	19.01	104	161	57	54.81	120	114	-6	-5
鎌ヶ谷市	109,755	80	129	49	61.25	76	126	50	65.79	104	112	8	7.69	90	94	4	4.44
浦安市	170,144	96	100	4	4.17	95	111	16	16.84	84	90	6	7.14	85	74	-11	-12.94
印西市	106,033	87	84	-3	-3.45	58	82	24	41.38	67	70	3	4.48	61	76	15	24.59

表紙

習志野市議会議員の定数を5名削減することを求める請願

紹介議員

宮城 正一



習志野市議会議員の定数を5名削減することを求める請願

請願趣旨

現在、習志野市と同規模の面積と人口を有する浦安市は市議会議員数21名で立派に議会運営をされています。

習志野市も、やり方次第ではその議員数でも、運営できるのではないのでしょうか。

習志野市は財政が厳しいと伺いますが、職員ばかりでなく、議員数に関しても試行錯誤しながら、一番良い形を模索していくべきと考えます。

以上の理由により、下記の項目について請願します。

請願項目

- 1 習志野市議会議員5名削減を求める署名を今回集めました。
その市民の気持ちと声とを汲み取っていただき、
削減議員数は最大5名削減希望ですが、削減数に関しては議会の判断にゆだねます。

地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願します。

2022年 6月 23日

住 所 千葉県習志野市津田沼5-10-9

ふりがな
氏 名 よしの みちこ
吉野 路子 印

電話番号

※ 自署の場合、押印は不要です

習志野市議会議長 清水 大輔 様

習志野市議会議長 清水 大輔様

習志野演習場へのオスプレイ飛来及び訓練と

船橋市・八千代市・習志野市上空通過に反対する陳情書

2022年 8月23日

どこの空にもオスプレイはいらない@ナラシノ

代表 沖山 槇子

住所 習志野市秋津3-2-8-4

電話

【陳情趣旨】

陸上自衛隊のV22オスプレイが木更津駐屯地に2020年7月から今年の3月にかけて9機配備され、あと8機が配備される計画です。

2020年8月に北関東防衛局は関東一帯の上空で操縦訓練を行うことを想定していると発表しています。さらに防衛省は、「早朝・夜間・低空の飛行訓練なども、やむを得ず住宅地、病院などの上空を飛行する場合もあることをご理解いただきたい」と表明しています。木更津駐屯地のオスプレイは昨年8月に茨城県の百里基地に、9月に静岡県東富士演習場に飛行、離着陸の訓練を行い、12月には群馬県相馬原演習場での訓練を行いました。私たちはなによりも木更津駐屯地にオスプレイが恒久的に配備されること、習志野演習場での訓練開始を強く危惧しています。

オスプレイは製造段階から事故を繰り返し欠陥機と言われ、何回も墜落事故や緊急着陸を繰り返しています。最近では3月にノルウエーで、6月にアメリカで墜落事故があり搭乗員が亡くなっています。米軍のオスプレイは青森県の小川原湖で超低空訓練を強行しています。沖縄では部品を落下させ、全国各地で緊急着陸を繰り返しています。また、騒音等によって周辺住民の平穏な生活を奪います。

習志野市、船橋市、八千代市の3市市長はオスプレイが3市市内いずれかの上空を通過する場合は、事前に防衛省から3市市議会及び地元住民に対し、オスプレイの飛来や運行のあり方、機体の安全性、生活環境への影響等について十分説明するよう、要請しています。私たちはオスプレイの訓練と3市上空通過に強く反対しています。

議会から市長に対して以下の2つの事項を要請して下さるよう陳情します。

【陳情事項】

1. 防衛省に対して、オスプレイの3市上空の通過、訓練は行わないよう要請してください。
2. 防衛省にオスプレイの訓練については、十分な時間をとって、必ず公開の場で、市民に説明会を実施するよう要請してください。



2022年8月29日

習志野市議会議長

清水 大輔 様

明るい習志野市政をつくる会

共同代表 大森 三千雄

習志野市教員会 21-5-101

習志野市議会の定数削減を行わない事を求める陳情

陳情の趣旨

昨今、習志野市議会の内外において議員定数削減についての議論が起きているようです。

いうまでもなく、地方議会は、条例を制定・改廃し、予算を定め、決算を認定し、請願・陳情の可否を判断するなど、自治体運営の重要事項を議論し議決する機関です。市民生活にとって重要な役割を有する機関であり、その議員定数の問題は大きな関心事であります。

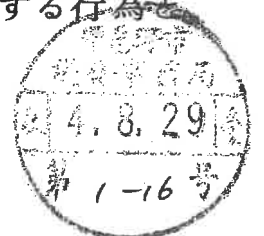
議員定数の削減についてはさまざまな意見がありますが、安易な削減については反対です。

二元代表制をとる地方自治体において、議会の議員は住民の直接選挙で選ばれます。住民の中にある多様な意見や要求が議会に正しく反映されるには一定の定数が必要であることは論をまちません。やみくもに定数削減をすれば、住民の多様な声が議会に反映しにくくなり、民主主義にも逆行します。さらには、首長・行政の監視・チェック機能を弱体化させることとなります。定数削減で喜ぶのは首長や行政であり困るのは住民です。

地方分権が進み、地方自治体の権限と役割は拡大されてきており、住民の生活にも多大な影響を及ぼしています。地方分権が進めば、当然、議会の役割も大きくなります。このようななかで、定数を削減することは不適切です。

厳しい財政状況にあり、議員も身を切るべきだという意見もあります。本末転倒の議論です。議会（議員）経費など習志野市の財政のわずかな比率でしかありません。予算の1%にもならない議会（議員）経費を削ることで、残りの99%超の予算をどのようにチェックするのでしょうか。この99%超の予算のチェックこそが議会に求められていることです。

議会（議員）経費は民主主義を機能させるための最低限の必要な経費です。安易に削減することは議会の自殺行為であり、地方自治のあり方に相反する行為とも言えます。



習志野市は1998年に議員定数を32人から30人に削減しました。その時点での人口は15万人で現在は17万人5千人と増加しています。市政にたいする住民の声や要求に、聞く耳をもとうとするなら議員定数を増やすことを議論すべきではないでしょうか。

議員定数削減について全市民的に周知もされず議論もされていません。唐突に抜き打ち的な決定をするべきではありません。軽々に結論を出す事なく慎重に検討する事を求めます。

30名の現行定数を維持すべきだと考えます。よって定数削減には反対です。

【陳情項目】

習志野市議会議員の定数削減は行わないこと

水田活用交付金の見直し撤回、米価下落対策、 農業資材高騰対策などを求める陳情

陳情趣旨

一昨年より続いている原油、飼料、肥料などの高騰が、ロシアのウクライナへの侵攻と、異常な円安によってさらに拍車がかかり、物価が高騰し、コロナ禍で困窮する国民生活に重大な影響をもたらしています。そして、コスト上昇を農産物の販売価格に転嫁できない農業経営が破綻に追い込まれ、離農の連鎖という事態になっています。

コロナ禍の中、2021年産米は概算では1俵(60^{kg}) 9,000円台から7,000円台へと大暴落しました。しかし、政府は2022年産米について5万^円もの生産削減を求め、水田活用直接支払い交付金の引き剥がしを強行しています。

米価維持策として供給量を減らしつづけるだけの政策は大破たんしています。このままでは離農の連鎖となり、米づくりをする農家は消えてしまいかねません。

しかも、転作への唯一の施策といってよい「水田活用の直接支払い交付金」を削減することは、自給率の低い麦・大豆・そば・なたね・牧草などへの転作に頑張ってきた農家への裏切りといわざるを得ません。

コロナ、ウクライナ危機、異常円安で、輸入に頼る日本の食料生産と供給体制の脆弱さが露呈し、37%という食料自給率のもとで、食料危機が目前に迫っていることを政府は認識すべきです。

いまこそ、食料を増産し、確実に食料自給率を向上させるために、農業を経営する全ての農家に緊急支援対策を実施し、所得補償や価格保障などの政策的支援を拡充する施策・予算への転換が求められています。

以上の趣旨から、下記事項についての意見書を政府関係機関に提出することを陳情します。

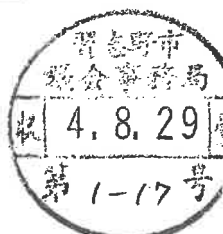
陳情事項

- 1、再生産を保障する生産者米価となるよう、米の価格と需給に国が責任をもつ米政策へ転換すること。当面、備蓄制度を活用した需給システムを復活すること。
- 2、自給率低下に追い打ちをかける水田活用直接支払い交付金の見直しは中止すること。自給率が低い麦・大豆など畑作物への支払額の増額を行うこと。
- 3、燃油、飼料、肥料原料、農業資材の高騰対策として農家への緊急直接支援を実施すること。
- 4、食料自給率を着実に引き上げるため、EU やアメリカ並みの直接支払い、不足払い制度を実施し、穀物・乳製品等の備蓄制度を拡充させるための予算の抜本的な拡充を行うこと。
- 5、生活困窮者に対する食料支援制度を実施すること。コロナ禍などによる生活困難者・子ども・学生などに実施されている食料支援の取り組みへの政府の支援を拡充すること。
- 6、国内需給、食料政策に必要な外国産米(ミニマムアクセス米)の輸入を中止すること、当面、国産米の需給状況に応じて輸入数量抑制を実行すること。

2022年8月29日

住所 千葉県八街市八街は18
陳情者 農民運動千葉県連合会
会長 こしかわよういち 越川洋一
電話番号 XXXXXXXXXX

習志野市議会議長 清水大輔 殿



消費税減税とインボイス制度の実施中止を求める陳情

陳情趣旨

新型コロナ危機の収束や景気回復が見通せない中で、2023年10月から始まるインボイス制度（適格請求書等保存方式）は、コロナ禍と物価高騰に苦しむ中小業者・農家で多数を占める免税事業者に、新たな税負担を迫る増税策にほかなりません。

免税事業者は課税業者にならなければ、インボイス発行業者になれません。インボイスを発行できない免税業者との取引は仕入控除できないため、免税業者は取引から排除されることとなります。免税点制度を実質的に廃止するものです。

コロナ禍と物価高騰で地域経済が疲弊するも、中小業者・農民の経営危機が深まり、多くの中小事業者団体や税理士団体が「凍結」「延期」「見直し」を表明し、懸念の声をあげています。

複雑なインボイス発行で事務負担がふえ、「帳簿方式」から「インボイス方式」になることで、消費税負担が増えることが懸念されます。

税・社会保障の負担が増える中で、多くの中小業者・農家が消費税10%への増税に苦しんでいます。中小業者・農家が暮らしと営業を継続し、地域経済を守るために、下記の陳情事項を要請いたします。

陳情事項

- 1、消費税は5%に減税すること。
- 2、消費税のインボイス制度は実施を中止すること。

2022年8月29日

住所 千葉県八街市八街は18

陳情者 農民運動千葉県連合会

会長 こしかわよういち
越川洋一

電話番号

習志野市議会議長 清水大輔 殿



令和4年2月実施の「NTTドコモdポイント50%還元キャンペーン」
 についての説明を求める陳情

陳情趣旨

当該キャンペーンに於いて「習志野市広報」その他での結果報告を知ることが極めて少なく、市民の知る権利に対しての市の真摯な対応と詳細なキャンペーン結果報告をいただき、その責任を明確にしてください。

以上の理由により、下記の項目について陳情します。

陳情項目

1. 当初、このキャンペーンは2月末までの予定で実施され2月10日で終了となったのは予算に達したためとリーフレットから判断しましたが、キャンペーンのポイントに対する金額3千5百万円とNTTドコモの手数料5百万円の合計4千万の満額になったと言う判断でよろしいのでしょうか。
2. 2月10日でのキャンペーンの総額は1億4千4百万円と伺いましたが、当初予算の3.6倍もの金額になった合理的な理由の説明を願います。同時に当初予算の3.6倍にもなったのにNTTドコモから手数料の増額の要求が全く無かったのでしょうか。
3. 3月の市議会に於いてこのキャンペーンの予算の不足分1億4百万円を予備費から捻出したそうですが、市長はこの件に関しまして市民にどのような形で公表されましたか。もし、公表されていないとしたら、どのような理由からでしょうか。
4. このキャンペーンは予算を大幅に超えてしまいましたが、習志野市及びNTTドコモには全く責任はありませんか？ 無いのであればその理由をご説明いただき、責任があるとすれば、誰がどのような責任を執ることになりますか。
5. この度のキャンペーンを市側がNTTドコモにキャンペーンの中止を要求した際、止めるには1週間から10日必要と言いながら3日余りで中止できたことは文言と行動が一致しないことになり、NTTドコモはキャンペーン運営に相応しくない企業であり、謝罪を求めると同時に経過説明をさせるべきで、少なくとも「道義的責任」はある筈と思いますが、習志野市はこれをどう判断しますか。
6. 聴くところによりますと、習志野市は来年度も同様のキャンペーンを行う予定とのことですが、私は賛成いたします。ただし、条件として今回のキャンペーンに対する謝罪と責任の具体的な取り方を市民に対して早急に公表及びマスコミの取材を受けることを提案いたしますので、真摯で前向きなご回答をお願いいたします。
7. 1億4百万円の金額は市民一人当たり6千円を払うことですが、習志野市民は市民以外の方々のポイント分をも払うことになりますが、市長はこれに関して何ら感じるところはありませんか。

2022年8月29日

住所 習志野市香澄1-5-3-208

氏名

たかおとし
高橋政敏

電話番号



習志野市議会議長 清水大輔 様 あて



加齢性難聴者の補聴器購入助成制度創設を求める陳情

2022年8月29日

習志野市議会議長 清水大輔 様

年金者組合習志野支部
会長 山川禎一
習志野市実綱 5-20-2

社会保障推進習志野協議会
会長 市川寿子
習志野市東習志野 4-9-31

【陳情趣旨】

我が国の総人口に占める65歳以上の割合は28%を超え、日本は超高齢社会を迎えています。そのような状況の中、他者からの情報や想いを受け取り、人と人とのコミュニケーションを支える重要な機能である聴覚について、加齢による難聴、いわゆる加齢性難聴者が増加しており、高齢者の社会参加への障壁となっています。

加齢性難聴は社会的に孤立させる原因となり、会話することで脳に入ってくる情報が少なくなることから、脳の機能の低下につながり、うつや認知症になると考えられています。加齢性難聴への対策として補聴器の使用があげられますが、補聴器の価格は片耳当たり5万円から30万円保険適用がないためほとんどの方が、高額な自己負担をしなければなりません。そのため全国各地では補聴器購入に対する補助や支援を自治体独自に具体化し、加齢性難聴者における日常生活の質の維持や医療費の抑制につなげています。

高齢者が、加齢性難聴になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに社会参加するための補聴器購入に関する支援が求められています。

以上の趣旨により、下記事項について陳情いたします。

【陳情項目】

1. 補聴器の助成制度を創設してください。
2. 特定健康診査や後期高齢者健康診査に「聴力検査」を加えてください。

